

福島県沖を震源とする地震からの復旧状況について

松野 久郎 他



〔質問〕市道、農道、林道、公道、水路などの復旧状況について伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕公共土木施設などの被害は、4月20日現在、市道121カ所、農道・林道・公道で25カ所、河川・水路は18カ所である。

被害が大きかった市道および林道は国の災害復旧事業に申請しており、年度内の完成を目指し、工事発注に向けた手続きを進めていく。

〔質問〕本市の被害総額と、被災者に対する支援策について伺う。

〔答弁〕〔市長〕現時点での被害総額は、約22億円となっている。

被災者に対する支援

策には、国の支援制度と市単独の制度があるが、市役所総合窓口などにおいて、「被災者支援各種制度のお知らせ」を配布したほか、「被災者支援リーフレット」の全戸配布やホームページなどを活用し、周知に努めた。

◎ため池や危険箇所へのフェンスの設置状況について

〔質問〕本市のため池または同等の危険箇所は、何カ所になるのか伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕市が管理する農業用ため池は67カ所で、土地改良区および水利組合と連携し、4月に調査を実施した。

〔質問〕農林水産省は、日常からため池およびその周辺を巡視点検し危険箇所の有無を確認

するよう促しているが、本市の取組状況について伺う。

〔答弁〕〔市長〕白石警察署とも情報共有し、学校周辺や通学路のほか、危険箇所の警戒パトロールを強化している。行政と地域、関係機関が連携し、日常から安全対策を進めていく。

◎不登校対策について

〔質問〕本市の不登校の現状について伺う。

〔答弁〕〔教育長〕令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校で17人、中学校で50人であり、増加傾向にあると認識している。

〔質問〕相談支援体制について伺う。

〔答弁〕〔教育長〕さまざまな取り組みの展開のほか、教育機会確保法で努力義務とされている不登校特別校の開校の準備を進めているところである。

〔その他の質問〕

◎難病患者支援について

子どもの水難事故防止対策について

四 電 英 夫 他



〔質問〕本年4月、栗原市で小学生の水難事故が発生したが、本市では学校や幼稚園・保育園、地域に対し、どのような注意の呼びかけをしているか伺う。

〔答弁〕〔教育専門監〕国や県からの通知に基づき、市教育委員会から安全対策への実施指導、呼びかけを行なっている。

実際指導のほか、学習動画などのウェブサイトの紹介、パンフレットの配布、保護者に対する注意喚起メールの配信などを行なっている。

また、学校安全委員会を設置し、安全教育の充実にも努めている。

◎いとも家庭庁との連携について

〔質問〕令和5年4月に子ども家庭庁が創設されるが、本市としてどのような連携を図っていく考えか伺う。

〔答弁〕〔市長〕本市では、子育てしやすい環境づくりのため、子育て世代包括支援センターを設置し、現在は、子ども家庭全般の相談を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置すべく準備を進めている。

今後、こども家庭庁が進める施策に対応できるような組織体制の整備について、検討を進めていく。

〔答弁〕〔教育長〕本市では文部科学省の進める幼稚園、保育園、小学校の架け橋プログラム事業に申請し、採択された。全国13市町、県内では唯一の事業である。幼児期における遊びと小学

校の主體的な学習活動、中学校の教育活動と関連させながら、架け橋期のカリキュラムの開発、充実を推進していく考えである。

◎18歳成人についての消費者契約について

〔質問〕成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が4月に施行され「消費者契約」が焦点となっているが、トラブルに巻き込まれないためにどのような注意が必要と思われるか。

〔答弁〕〔市民生活課長〕親の同意がなくてもさまざまな契約ができる反面、未成年者取消権の行使ができなくなる。うまい話に飛びつかない、ネットの情報に流されないなどの注意点を、広報しろいしや市のホームページ、啓発ポスターに掲示し、周知している。

〔その他の質問〕

◎子どものスポーツ大会について

◎福島県沖地震について